



2024年5月17日

各位

会社名 株式会社 CINC
代表者名 代表取締役社長 石松 友典
(コード番号：東証グロース 4378)
問合せ先 取締役経営管理本部長 雨越 仁
(TEL：03-6822-3601)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、2024年7月26日開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、2024年6月7日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年6月7日
- (2) 公告日 2024年5月22日
- (3) 公告方法 電子公告

(当社のホームページ <https://www.cinc-j.co.jp/ir/> に掲載いたします。)

2. 本臨時株主総会の日時・場所及び付議議案

(1) 本臨時株主総会の日時・場所

日時 2024年7月26日（金）午前11時【受付 午前10時30分開始】
場所 東京都港区虎ノ門1丁目21-19 東急虎ノ門ビル6階 当社会議室

(2) 本臨時株主総会に付議する議案

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

3. 資本金の額の減少の目的、内容及び日程

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性の向

上を図ること目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のご所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 477,432,366 円のうち、467,432,366 円を減少させ、10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額が効力を生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を 10,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 467,432,366 円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 取締役会決議日 | 2024 年 5 月 17 日 |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2024 年 5 月 30 日 (予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2024 年 7 月 1 日 (予定) |
| ④ 臨時株主総会決議日 | 2024 年 7 月 26 日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2024 年 7 月 26 日 (予定) |

(4) 今後の見通し

資本金の額の減少は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、本件が業績に与える影響は軽微であります。なお、本件は、2024 年 7 月 26 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上